



## 夏のイベント

愉快にまちなか満喫  
ホットなイベント  
ラインナップ

■期日 8月23日(土)。

## 1 KAMAGAWA DE PARTIMENT

▽時間 午後3時～9時。

▽会場 釜川沿い、出雲橋

▽井登橋(二荒町)。

▽内容 飲食ブースの出店や、キャンドルを使った幻想的な演出など。

## 2 オリオンジャズ

▽時間 午後3時～8時。

▽会場 オリオン通りイベント広場(曲師町)。

## 3 ミヤ・サンセットジャズ

▽時間 午後4時10分～7時20分。

▽会場 オリオンスクエア。

## 4 みやヒルズ盆踊り

▽時間 午後5時～9時。

▽会場 東武宇都宮百貨店前交差点(江野町)。

## 5 釜川でアユのつかみ取り

▽時間 午前11時～午後2時。

▽会場 釜川ジャブジャブ池(中央5丁目・釜川プロムナード)。

問 宇都宮まちづくり推進機構 ☎(632)8215、地域政策室 ☎(632)2109

## 上河内ふれあいまつり エンジョイフェスタ・かみかわち

▽日時 8月30日(土)午後2時～8時。荒天中止。花火のみ31日(日)に順延。

▽会場 梵天の湯(今里町)とその周辺。

▽内容 ステージでのダンスや演奏、模擬上棟式と餅まき、ジャンボカボチャ大会、地元特産物の販売など。花火大会は午後7時30分から。

▽その他 会場付近は、当日通行止めなどの交通規制があります。誘導員の指示に従ってください。当日の駐車場は、臨時駐車場をご利用ください。  
問 上河内地区まちづくり協

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。  
[HP] ホームページ、[E] メールアドレス、[域] 地域自治センター  
[区] 地区市民センター、[出] 出張所、[選] 生涯学習センター、[参] うつのみや表参道スクエア、[コ] 地域コミュニケーションセンター、[活] 市民活動センター

## 分別の再確認を スーパー・コンビニ店頭でごみの分別ゲーム

「プラスチック製容器包装」と「その他の紙」をはじめとする5種13分別のさらなる分別徹底を図るため、スーパーやコンビニエンスストア店頭で、ごみの分別ゲームを実施しています。



▽日時・会場(8～10月分) 天候などにより変更・中止の場合あり。

期 日	時 間	場 所
8月5日	午前11時～午後0時30分	サンユー戸祭台店(戸祭町)
8月7日	午後5時～6時	サンクス宇都宮駅西口店(駅前通り1丁目)
8月11日	午前11時30分～午後0時30分	サンクス峰1丁目店(峰1丁目)
8月18日		サンクス東横田店(東横田町)
8月25日		サンクス宇都宮西原3丁目店(西原3丁目)
8月26日	午前11時～午後0時30分	たいらや石井店(石井町)
9月1日		フードオアシスオータニみずほの店(西刑部町)
9月29日		フードオアシスオータニ駅前店(元今泉4丁目)
10月6日		スーパーオータニ雀宮店(南町)
10月30日		かましん清原テクノ店(ゆいの杜1丁目)

問 ごみ減量課 ☎(632)2414

## みずほの自然の森公園で みずほの夏まつり

▽期日 8月23日(土)。雨天時は24日(日)に順延。

▽時間・内容 午後2時～11時。模擬店・アユのつかみ取り・ステージなど、午後7時30分～11時花火大会。

▽会場 みずほの自然の森公園(西刑部町)。  
問 NPOみずほの ☎(657)5

## 大谷石と明かりの織りなす 幻想的な空間 大谷石あかり展

▽期間 8月14日(木)・15日(金)。

▽会場 大谷公園・参道(大谷町)。

▽時間・内容 午後5時～11時。アコースティックなどの演奏や大谷石窯ピザの販売など、日没後午後9時11時大谷石あかり点灯。

問 大谷石あかり隊 ☎(652)3

## みなみちゃんカボチャを 使った料理講習会

▽日時 8月23日(土)午前11時～正午。

▽会場 中央卸売市場(築瀬町)。

▽内容 旬の県産「みなみちゃんカボチャ」を使った料理を紹介。  
▽対象 市内に在住か通勤通学している20歳以上の

## お知らせ

◎有効期間が満了する水道メーターの取り替えを行います 事前に対象者へはがきを送付し、後日、業者が自宅に伺います。メーターボックスの上や周りに物などを置かないよう、ご協力ください。なお、業者は、身分証明書と腕章を身に付けていますのでご確認ください。▽期間 8月20日～平成27年1月30日。  
問 上下水道局サービスセンター ☎(633)3188

## 宇都宮マラソン大会種目

種目	費用	スタート時刻
5キロメートル	1,000円	中学生男子
		中学生女子
		一般女子 高校生～39歳
		一般女子 40歳以上
		一般男子 高校生～39歳
		一般男子 40歳代
クォーターマラソン	3,500円	一般男子 50歳代
		一般男子 60歳以上
		一般女子 高校生以上
		一般男子 高校生～39歳
ハーフマラソン(18歳以上、高校生を除く)	3,500円	一般男子 40歳以上
		一般女子
		一般男子 39歳以下
3キロメートル	1,000円	小学4～6年生(男子)
		小学4～6年生(女子)
2キロメートル(原則、親子が手をつなぎ同時にゴールする)	2,000円	小学3年生(男女)と親のペア
		小学2年生(男女)と親のペア
		小学1年生(男女)と親のペア

▽日時 11月16日(日)。受け付けは午前7時30分～8時45分、開会式は午前8時45分、スタートは午前9時45分(種目別)。

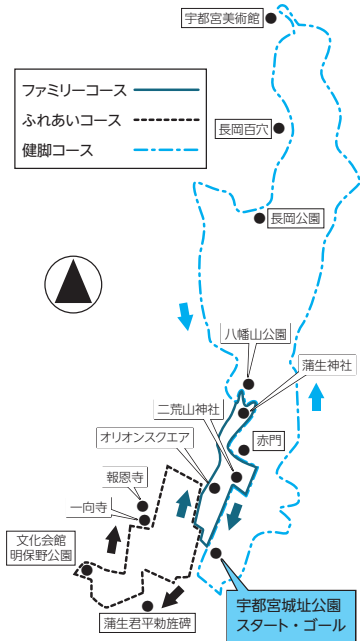
**清原を走ろう  
宇都宮マラソン  
大会参加者募集**

人。子ども同伴不可。  
▽定員 先着20人。  
▽申込 8月18～21日の午前9時～午後2時に、電話で、東一宇都宮青果(637)6204へ。  
問 中央卸売市場(637)6042

▽会場 清原中央公園芝生広場(清原工業団地)。コースは清原工業団地周辺道路。  
▽種目・費用(参加料)など 左の表の通り。  
▽定員 クォーターマラソンは先着1300人、ハーフマラソンは先着1000人。その他のクラスは定員なし。  
▽申込 ①宇都宮マラソン大会 <http://www.utsunomiya-marathon.com> 内「RUNTERS」は9月16日まで②専用振替用紙(クォーター・ハーフマラソン

暮らし

### 宇都宮ウォーキングフェスタコース図



▽その他 ゲストラナーの赤羽有紀子さん(北京オリンピック出場)によるトークショーや抽選会なども開催します。  
問 宇都宮マラソン大会実行委員会(663)1611

■期日 10月26日(日)。  
■会場 宇都宮城址公園スタート・ゴール。  
■内容  
▽健脚コース(20キロメートル) 午前7時～7時30分受け付け、田川・宇都宮美術館・長岡公園・八幡山公園などを巡る。  
▽ふれあいコース(10キロメートル) 午前8時30分

■宇都宮歩け歩け大会  
宇都宮ウォーキング  
フェスタ2014

### 自動交付機、バンパ出張所、パスポートセンターの業務などを休止します

市役所本庁舎の電気設備点検などにより、次の業務を休止します。

- 期日 8月9日(土)。
- 1 市内全ての自動交付機を休止  
問 市民課(632)2265
- 2 バンパ(5階)での業務を一部休止  
▽取り扱い休止業務 戸籍謄抄本・住民票の写し・印鑑登録証明書・パスカードの交付、住所の異動・印鑑の登録など。  
問 バンパ(616)1542
- 3 パスポートの発給申請業務を休止  
ただし、パスポートの交付は行います。  
問 パスポートセンター(616)1544
- 4 市庁の閲覧を休止 本市宛てのメールの受信もできません。なお、携帯サイト <http://utsunomiya.mwjp.jp/mobile/> は閲覧できます。  
問 広報広聴課(632)2028

9時受け付け、蒲生君平勅旌碑・明保野公園・一向寺・報恩寺などを巡る。  
▽ファミリーコース(5キロメートル) 午前10時～10時30分受け付け、オリオンスクエア・八幡山公園・二荒山神社などを巡る。  
■費用 500円(参加費)。

中学生以下は無料。  
■申込 みんなでまちづくり課(市役所10階)、各園・園などに置いてある申込用紙に必要事項を書き、参加費を添えて、8月18～10月10日に、直接、郵便局またはみんなのでまちづくり課へ。当日参加申し込みも可。

■その他 バッジ(事前申し込みした人のみ)・ゼッケン・完歩証を交付。また、当日の受け付けや誘導などの大会運営ボランティアを募集しています。詳しくは、宇都宮歩け歩け大会実行委員会事務局(みんなのでまちづくり課内) (632)2288へ。

◎住民登録は正しく行われていますか 住民登録は、氏名・生年月日・性別・住所・世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、国民年金、児童手当など、各種行政サービスの基礎となります。転入や転居をした場合は、引っ越しをした日の翌日から数えて14日以内に届け出が必要になる他、他市町村に転出する場合は、あらかじめ転出届が必要で、行政サービスを確認に受けられるようにするために、引っ越しなどにより住所を移した場合は、速やかに住民登録の届け出を行ってください。問 市民課(632)2271

# お知らせ

## 市営霊園墓地の利用者を募集

種類・募集区画数・使用料

- ▽北山霊園（岩本町・返還墓地）第1種（20平方メートル）Ⅱ1区画、140万4000円。第2種（12平方メートル）Ⅱ4区画、65万5000円。第3種（6平方メートル）Ⅱ8区画、25万円。第4種（4平方メートル）Ⅱ2区画、16万4000円。
- ▽東の杜公園（氷室町）第4種（4平方メートル）Ⅱ30区画、23万円。芝生（0.73平方メートル）Ⅱ17区画、23万円。
- ▽河内北霊園（白沢町）第1種（4%平方メートル）Ⅱ20区画、25万円。
- ▽上河内東山霊園（中里町・返還墓地）第3種（5平方メートル）Ⅱ1区画、13万円。

■対象 次のすべてに該当する人。①市内に引き続き6カ月以上住民登録している②祭祀を主宰すべき遺骨がある。ただし、東の杜公園のみ遺骨のない満70歳以上も可③現在、市内外を問わず使用できる墓地がない。

■申込 各霊園管理事務所（北山霊園、聖山公園、東の杜公園）、各區・区・団、生活安心課（市役所2階）に置いてある申込用紙に必要事項を書き、添付書類を添えて、8月19日までに、直接、各霊園管理事務所へ。土・日曜日、祝日も受け付け可。

■抽選（日時・対象霊園墓地）  
▽北山霊園管理事務所 電話(624)0316 9月1日（月）午後2時～Ⅱ北山霊園  
・河内北霊園・上河内東山霊園  
▽東の杜公園管理事務所 電話(667)8588 9月2日（火）午後2時～Ⅱ東の杜公園  
■その他 必要書類など詳しくは、申し込みの手引きをご覧ください。なお、以前に市営霊園の抽選に外れた人は、書類を省略できることがあります。

市では、家庭の大切さを改めて考える機会として、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、「家族のきずなを深める日」としています。家族そろって食事をしたり、家族の中で役割分担を決めたりしながら、わが家の「家庭の日」をつくりましょう。  
■ふれあいのある家庭づくり作品コンクール作品募集  
▽期間 7月4日～9月4日  
▽内容 「家族」をテーマにした絵画・ロゴデザイン・作文・家族川柳  
▽申込 子ども未来課（市役所2階）、各區・区・団に置いてある応募用紙（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、9月4日（必着）までに、送付またはファクス・Eメールで、〒320

## 正しい知識で食中毒を防ごう 8月は食品衛生月間

### 家庭でできる食中毒予防6つのポイント

- 1食品の購入**  
▽期限を確認し、生鮮食品は新鮮なものを購入する▽肉や魚などは液が漏れないようにビニール袋に入れ、すぐ帰宅する。
- 2家庭での保存**  
▽表示されている保存方法で適切に保存する。冷蔵庫に食材を詰め過ぎず、庫内温度が上がらないようにする。目安は容量の70パーセント程度▽肉や魚などの液が他の食品に付かないようにする。

- 3下準備**  
▽帰宅後、生肉・生魚・卵などを取り扱った後、トイレ後、おむつ交換後などはこまめに手洗いをする▽生肉・生魚を使った包丁やまな板を洗わず、果物や野菜など生で食べる食品や調理済の食品に使用しない。まな板などは漂白剤や熱湯などで消毒し、食材で使い分ける▽食品の解凍は冷蔵庫や電子レンジを利用し、自然解凍は避ける。
- 4調理**  
▽加熱を十分に行う。食品の中心温度を75度で1分以上加熱すると食中毒菌は死滅。

- 5食事**  
▽温かく食べる料理は温かく（65度以上）、冷やして食べる料理は冷たく（10度以下）して、室温で長く放置しない▽手指の食中毒菌・ウイルスを洗い落とすため、食べる前に手を洗う。
- 6残った食品**  
▽冷蔵庫などに小分けで保存し、時間がたち過ぎたら思い切って捨てる▽保存した食品を食べる前には、再度十分な加熱を行う。

### バーベキューでの食中毒に注意

▽食肉はクーラーボックスなどで冷蔵保管し、なるべく早く食べる▽レバーなどの内臓や食肉などは、加熱不十分な状態や生で食べない▽食肉は中心部まで十分に加熱する▽生肉専用のトングなどを用意する。食べるときのはしは生肉に使用しない▽食肉を扱った手は、石けんなどでよく洗う。

### 食品安全フェア

▽日時 8月7～9日、午前10時～午後5時。9日は午後4時まで。  
▽会場 FKD 宇都宮店（今泉町）。  
▽内容 食品安全クイズ、食中毒予防パネルの展示、毒きのこ・有毒植物の模型展示、正しい手洗い体験など。  
☎生活衛生課(626)1110

◎正確で精度の高い地図の作成にご協力を ▽期間 8月～平成27年3月▽内容 現在の公図と現況の土地の形状との対比確認、正確な測量を行う上で必要な基準点の設置など▽対象 陽南2～4丁目の一部地域。☎宇都宮地方方法務局(643)6868、地籍課(632)2238

本文中に記載がないものは、原則として、対象となりませんが、費用は無料、申込不要。  
[HP]ホームページ、[E]メールアドレス、[域]地域自治センター  
[区]地区市民センター、[出]出張所、[選]生涯学習センター、[参]うつのみや表参道スクエア、[コ]地域コミュニケーションセンター、[活]市民活動センター

・8540 市役所子ども未来課 ☎(632)2944、FAX(638)8941、☒u1806@city.utsunomiya.tochigi.jp

## 第二期地方分権改革に関するパブリックコメント(意見提案)を募集

地方分権を推進する法律の成立により、市では、これまで国が一律に定めてきた介護保険事業の運営などに関する基準を条例などで定める必要があり、現在、その準備を進めています。

市民の皆さんの声をこれらの基準に反映するため、素案を公表し、意見を募集します。

▽公表方法 各提出先(左の表)、行政情報センター(市役所1階)、各區・区・曲、市庁で閲覧できます。  
▽公表・意見提出期間 8月11日～9月12日。  
▽意見提出方法 任意の用紙に基準の名称・意見・住所・氏名・年齢を書き、直接または送付・ファクス・Eメールで、提出先へ。

## 条例などで定める基準

▽指定居宅介護支援事業者の員数に関する基準  
▽指定居宅介護支援事業者の運営に関する基準  
▽指定居宅介護支援事業者の要件に関する基準  
▽基準該当居宅介護支援事業者の運営に関する基準  
▽指定介護予防支援事業者の員数に関する基準  
▽指定介護予防支援事業者の運営に関する基準  
▽基準該当介護予防支援事業者の運営に関する基準  
■問い合わせ・提出先 〒320-8540 市役所保健福祉総務課(市役所2階) ☎(632)2931、FAX(639)8825、☒u1901@city.utsunomiya.tochigi.jp

▽地域包括支援センターの運営に関する基準  
■問い合わせ・提出先 〒320-8540 市役所高齢福祉課(市役所2階) ☎(632)2356、FAX(632)3040、☒u1903@city.utsunomiya.tochigi.jp

▽民生委員の定数基準  
■問い合わせ・提出先 〒320-8540 市役所生活福祉第1課(市役所1階) ☎(632)2070、FAX(632)2355、☒u30001000@city.utsunomiya.tochigi.jp

▽消防長および消防署長の資格基準  
■問い合わせ・提出先 〒320-0014 大曾2丁目2-21、消防本部総務課 ☎(625)5501、FAX(625)5509、☒u3501001@city.utsunomiya.tochigi.jp

## 原爆・戦争犠牲者の冥福と世界の恒久平和の実現を

昭和20年、広島市と長崎市に原子爆弾が投下され、20数万人の尊い命が失われました。また、先の大戦で30万人が亡くなりました。戦後69年を迎えるに当たり、原爆死没者・戦争犠牲者のご冥福と世界の恒久平和の実現を祈念し家庭や職場で黙とうをささげましょう。

▽日時 広島原爆被爆日 8月6日(水) 午前8時15分～、長崎原爆被爆日 8月9日(土) 午前11時2分～、終戦記念日 8月15日(金) 正午～、各1分間。  
●生活福祉第1課 ☎(632)2373

## 男女共同参画社会づくり4コマまんがコンクール 作品募集

▽内容 男女が共に理解し合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を表現した4コマ漫画。  
▽規定 A4用紙で、色は自由、タイトルを付けた自作・未発表の作品。1人1点。

▽対象 市内に在住か通勤通学している人。  
▽申込 9月24日までに、作品裏面に氏名・住所・年齢・電話番号・学校名・学年を記入し、直接または送付で、〒320-0845 明保野町7-1、男女共同参画推進センターへ。

▽賞 入賞作品には、賞状と記念品を進呈します。  
▽その他 応募作品の返却不可。入賞作品は啓発資料として使用します。なお、作品の趣旨を損なわない範囲で修正する場合があります。

●男女共同参画推進センター ☎(636)4075

## 平松本町第三土地区画整理事業計画変更(案)縦覧

▽期間 8月22日～9月4日(土・日含む)。午前8時30分～午後5時15分。  
▽会場 東部区画整理事業課(市役所10階)。  
▽その他 この事業計画変更(案)に意見のある利害関係者は、8月22日～9月18日に、県知事宛ての意見書を送付で、〒320-8501 県都市計画課へ提出できます。

●東部区画整理事業課 ☎(632)2864

## 市内の美しい風景を110カ所選出 うつつのみや百景

■パネル展  
▽期間 8月11～29日。  
▽会場 宮カフェ(江野町)。  
■写真データ貸し出し 地域や学校の広報紙などへの掲載にご活用ください。展示用に写真パネルの貸し出しも行っています。使用についての基準など、詳しくは、都市計画課 ☎(632)2568へ。

## あなたの声を市政にまちづくり懇談会

▽日時 8月28日(木) 午後7時～。  
▽会場 五代若松原(若松原3丁目)。  
▽内容 市のまちづくりなどについて、市民の皆さんと市長が地域の課題を中心に意見交換を行う。  
▽その他 2歳以上の未就学児の託児を希望する人は、開催日の2週間前までに、電話で、広報広聴課 ☎(632)2023へ。

●西刑部Ⅲ・西刑部Ⅴ調査区の登記が完了 西刑部Ⅲ調査区(西刑部町の一部)と西刑部Ⅴ調査区(西刑部町・さるやま町の一部)の登記が完了したので、地籍図や一筆地座標面積計算書(地籍測量図)の閲覧や複写ができます。●地籍課 ☎(632)2238